



平成24年6月29日

各 位

会社名 富士通フロンテック株式会社
代表者名 代表取締役社長 利根 廣貞
(コード番号6945 東証第2部)
問い合わせ先 経営企画室長 豊美 由喜夫
(TEL042-377-2544)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項について、下記のとおりお知らせいたします。

1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)又はその他の関係会社の商号等

(平成24年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所
		直接所有分	合算対象分	計	
富士通株式会社	親会社	53.45	0.44	53.90	・株式会社東京証券取引所 市場第一部 ・株式会社大阪証券取引所 市場第一部 ・株式会社名古屋証券取引所 市場第一部 ・ロンドン証券取引所

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、その他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける当社グループとの資本的关系、および位置づけ

親会社である富士通株式会社は間接所有割合も含め当社の議決権の53.90%を所有しております。当社グループは、富士通株式会社を中核とする富士通グループにおいて、金融システム、流通システム、公営競技関連機器、表示装置の開発、製造、販売およびソリューションならびにサービスの提供を主に行っております。

(2) 親会社等の企業グループにおける当社グループとの取引関係、および人的関係

当社グループで開発、製造する金融システム、流通システム、公営競技関連機器およびサービスなどは当社が独自に行なう販売に加えて、富士通株式会社経由でお客様に販売しており、一方、富士通株式会社からパソコン、サーバ等の製品を仕入れております。

人的関係は、常勤役員19名(取締役5名、監査役1名、経営執行役13名[取締役兼務者4名を除く])のうち18名が富士通株式会社出身者ですが、全員転社しております。また、当社は、役員9名(非常勤3名を含む)のうち、富士通株式会社から1名の取締役と富士通グループより1名の監査役を選任しております。

(役員の兼務状況)

当社における役職	氏 名	親会社等又はそのグループ企業 での役職	就任理由
取締役 (社外取締役)	川上 博予	富士通株式会社 執行役員 (兼) サプライチェーンマネジメント 本部長	川上氏は、富士通株式会社 (当社の親会社) および富 士通グループ会社等での豊 富なビジネス経験に基づ き、当社の経営全般に客観 的で的確な助言をいただけ るものと判断し、選任した ものであります。
監査役 (社外監査役)	鈴木 能之	ニフティ株式会社 常勤監査役	鈴木氏は、富士通株式会社 および富士通グループ各社 において経営全般に関する 豊富な経験を持つことか ら、これらの経験を活かし、 客観的な視点から当社を監 査いただけるものと判断 し、選任したものでありま す。

(3) 親会社等の企業グループに属するメリット、およびデメリット

当社グループは、富士通グループに属していることにより富士通ブランドの認知度の高さから、社会的信頼を得られるほか、採用面でも優秀な人材確保の点などで有利に働いております。一方、富士通株式会社向け売上高比率が高いことから、自主販売の強化が課題であると考えており、国内プロダクトビジネスの強化、グローバルビジネスの戦略的な拡大、サービスビジネスの着実な推進等により、自主ビジネス比率を高めていく予定です。

(4) 親会社からの独立性の確保に関する考え方や施策

当社グループは富士通株式会社およびそのグループ企業と協力関係を保ちながら事業展開を図っておりますが、事業上の制約を受けることは無く、経営全般についても当社独自の経営判断で行っており、一定の独立性が確保されているものと認識しております。

3. 支配株主との取引に関する事項 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

親会社との 事業上の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
製品の販売先及び 材料の仕入先	製品の売上 (注1,2)	48,113	売掛金	11,758
	材料の仕入 (注1,2)	19,124	買掛金	3,177

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社グループでは、事業活動を行なう上での承認事項など親会社からの制約はなく、すべて当社グループで決議しております。

また、販売・仕入れに関しても、市場価格等を勘案して交渉の上、一般的な取引条件に基づき決定しております。

従って、親会社との取引が、当社ひいては少数株主の権利を害することは無いと考えております。

以 上